

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和5年11月22日（水） 教育センター 会議室
（令和5年第14回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

大森教育政策課長 大川学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
長岡教育政策課主幹 津田学校教育課主幹 小寺学校教育課主幹
竹内学校教育課主幹 和田教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第32号 指定管理者の指定について

第33号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

第34号 府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第35号 府中市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

第36号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第6号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第37号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第7号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

5 審議の大要並びに結果の概要

議案6件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第32号 承認 議案第33号 承認 議案第34号 承認

議案第35号 承認 議案第36号 承認 議案第37号 承認

7 協議事項

令和6年度以降の府中市歴史資料館の運営体制について

8 報告事項

(1) 荻野教育長

- ・ 図書の寄贈について
- ・ 10月21日～22日 第5回全国国府サミット in 小松について
- ・ 時事通信社 教育奨励賞優良賞受賞（府中市立府中明郷学園）について

(2) 門田部長

(3) 教育政策課

- ・ 10月15日（日） 第23回ふちゅう歴史フォーラムについて
- ・ 10月21日～22日（土・日） 第5回全国国府サミット in 小松について
- ・ 10月28日（土） 第13回府中学びフェスタについて
- ・ 令和6年1月7日（日） 20歳を祝う会府中学びフェスタについて

(4) 学校教育課

- ・ 学校の状況等について
- ・ いじめ問題調査委員会について
- ・ 11月10日（金） 府中市小中一貫教育研究大会
- ・ CS実践発表（12/2 愛媛県大洲市、12/15 鳥取県西伯郡南部町）

9 その他

教育委員会の情報発信について

教育委員会のDX推進について

次回 12月22（金）午後1時30分～

次々回 令和6年1月26日（金）で調整

14時51分 終了

教育委員会会議（14回）

教育長 それでは皆様、こんにちは。立冬も進みまして、冬将軍もやってくるという小雪は実は今日ということで、暦の上でも、気候的にも秋から冬を迎えようとしております。

先月から今月にかけては、様々なイベント、また文化祭、学習発表会なども盛大に開催をされております。また、研究会等についても11月10日に府南学園を会場に府中市小中一貫教育研究大会を開催をし、市外の方、また市内の教職員も含めてですけれども、保育所、各校の学校運営協議会の会長さんにもたくさんの参加いただきまして、現在、府中市で取り組んでいる幼保小連携、また義務教育9年間のつながり、さらには企業と連携した取組などを共有し、講師を務めていただきました関西大学の小柳和喜雄教授の講演から、これまでの府中市の取組の成果、次に向けての方向性も確認することができました。

今週末の予定ですけれども、25日には上下南小学校の南っ子感謝祭、国府小学校の国府演JOY祭りが開催をされます。また、26日には栗生小学校で学習発表会の後に創立150周年の記念式典が開催される予定となっております。時間が許せば、子供たちの頑張り、また学校の取組も御覧をいただければと思います。

それでは、令和5年第14回の教育委員会会議を開催をいたします。

まず、会議録署名者の指名をいたします。高橋委員、森山委員、よろしく願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 はい。それでは、失礼いたします。令和5年第11回会議、それから第12回及び13回持ち回り決裁させていただいていることについて、報告をいたします。

まず第11回会議は、令和5年9月25日月曜日、午後1時半から、教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と、門田教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。

議案は3件で、委員の委嘱に係るものが1件、それから教育委員会規則の改正が2件でした。

まず議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について

です。任期満了に伴いまして、新たに委員を委嘱しようとするものであることを確認し、可決しました。次に議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正についてです。府中市文化財保護条例の一部改正に伴う所要の整備であることを確認し、可決しました。続いて、議案第28号 府中文化財保護条例施行規則の一部改正についても、議案第27号と同様に府中市文化財保護条例の一部改正に伴うもので、特定歴史的建造物の登録申請等に係る条文の追加等所要の整備であることを確認し、可決しました。

協議事項は、ありませんでした。

報告事項としましては、荻野教育長から、教育委員会事務局の人事について、寄附受納について、藤井美砂緒委員の小学校教育功労者文部科学大臣表彰の受賞についての報告がありました。そのほか、門田部長からは、府中市議会9月定例会の概要について、教育政策課からは、府中学びフェスタについて、府中市公民館運営審議会について、第23回ふちゅう歴史フォーラムについて報告がありました。また、学校教育課からは、キャリア体験学習やALTの増員についてなど学校の状況等について、そして生徒指導の状況について等の報告がありました。そのほかの事項としては、次回開催日程を確認し、会議の全てを14時37分に終了しました

次に、第12回会議及び第13会議 持ち回り決裁についてです。

まず、第12回会議についてです。令和5年9月29日付で議案は1件で、議案第29号 府中市公民館長の任命については、前任者の辞職に伴い、新たに公民館長に任命するものであることを、教育推進係長が教育委員皆様に説明し、同意を得て可決しました。

次に第13回会議です。令和5年10月16日付で議案は2件です。議案第30号 府中市学校給食センター運営協議会委員の任命については、委員の任期満了に伴い、新たに府中市学校給食センター運営協議会委員に任命するものであること、続いて議案第31号では、府中市生涯学習センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について、現状に合った使用許可書申請に改訂することに伴い、所要の整備を行うためものであるということを教育推進係長が教育委員さん皆様に説明し、同意を得て可決しております。

以上でございます。

教育長

はい。それでは、会議録の承認に入ります。承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

御異議なしと認めます。

よって、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。本日は議案が6件で、12月審議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものでございます。

それでは、議事に入ります。

議案第32号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案説明をお願いします。

道田室長。

道田室長

資料は議案集の第1ページ目をお開きください。指定管理者の指定についてでございます。議案第32号、府中市長から指定管理者の指定について意見聴取がありましたので、教育委員の皆様にご意見を求めるものでございます。

提案理由でございます。3ページ目をお開きください。

府中市上下歴史文化資料館について、指定管理者を指定するために地方自治法の第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

なお、この地方自治法の第244条の2の第6項の規定といたしましては、普通地方公共団体というのは指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないというものに基づくものでございます。

本議案の概要の説明につきましては、別とじの資料で、議案概要資料というものを御用意しております。御確認いただけますでしょうか。そちらを基に概要の御説明をさせていただきたいと思っております。

対象施設につきましては、重複しますが、府中市上下歴史文化資料館でございます。指定管理の指定期間につきましては、4番に書いてございますが、令和6年4月1日から令和11年の3月31日の5年間ということで、公募による応募者を募集いたしました。令和5年9月27日に応募者の方々からプレゼンテーションを行っていただき、選定審査会を開催して選定していただきました。結果的には、一般社団法人天領上下まちづくりの会1者のみの応募という形で行っていただきました。

委員による選定による評価点につきましては、平均点で66.4点ということで、選定させていただいた評価のポイントですけれども、地域に対する思い、それから地域との連携というものを評価させていただき

ました。ついては、現有のまちづくり公社の職員の皆様は、この社団法人天領上下まちづくりの会のメンバーでもございますので、これまでの活動実績、それから継続性を評価させていただいたところです。それから現在の提案の中には、上下の歴史文化資料館そのものが岡田美知代の生家を改築したものでございまして、そちらの岡田美知代を軸とした活動計画を総合的に評価したということで指定させていただくものでございます。

なお、府中市歴史資料館につきましては、もう1館土生町にありますように、府中市歴史民俗資料館がございます。令和5年度以降の2館の運営体制につきましては、後ほど協議事項のほうで併せて御説明したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。
御質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案のとおり承認いたしたいと思えます。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号を承認いたします。

続きまして、議案第33号から議案第35号までは、一括の議題といたします。

まず、議案第33号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第34号 府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第35号 府中市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、こちらについての提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 はい。それでは、議案第33号から35号まで一括して説明をさせていただきます。議案集の4ページを御覧ください。

府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正でございます。、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定によりまして、府中市長から意見の聴取があったので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

7ページを御覧ください。

これは令和5年4月1日に遡及、遡って改正となります給料表でございます。簡単に御説明させていただきます。

1級、2級というのがございます。職務の級でこれが大体、主事という職務の者です。3級が主任主事、4級が主任、5級が係長、6級が課長、7級が部長というふうな職務の級となっております。その中で、1級の9号級に17万900円というのがございます。高卒初任給がここに当てはまるところでございます。この給料改定の前は15万8,900円でしたけれども、17万900円に改正されます。額にして1万2,000円のアップになります。そして、25号級に19万6,200円というのがございます。これが大卒初任給に当てはまるものでございます。この給料表改定の前、18万5,200円が19万6,200円に改定になりまして、1万1,000円のアップとなります。

この7ページの行政職給料表といえますのは、病院を除く職員、いわゆる一般職の給料表でございます。

続きまして11ページは、医療職の給料表1でございます。これは、医師の給料表です。ここの説明は割愛いたします。

17ページ、医療職給料表2というのは、病院での検査技師の給料表です。22ページ、医療職給料表3というのは、看護師の給料表でございます。ここの説明も割愛させていただきます。

続いて、33ページを御覧ください。今回の一般職の職員の給与に関する条例の提案理由でございます。議案概要資料の2枚目を御覧いただきたいと思っております。上に府中市一般職員の給与に関する条例等の一部改正についてというのがございます。これに基づいて説明させていただきます。

改正の要旨でございます。1番目給料の改正です。これは先ほどの給料表を令和5年4月1日に遡及して適用するものでございます。これは、人事院勧告の内容となりまして、先ほどの行政職一般給料表で平均0.91%の引上げです。また、若年層に重点を置いて実施しております。先ほどありましたように、高卒初任給で1万2,000円、大卒初任給で1万1,000円のアップというふうになっております。

続いて2番目、期末手当、勤勉手当の改正です。これにつきましては、12月にて対応します。期末、勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げます。その表にございます12月期というのを御覧いただきますと、加算現行期末手当1.20が1.25に、勤勉手当1.0月

が1.05月という引上げになります。その下の参考というところに、期末、勤勉手当の年間支給割合を示しております。現行4.4月の支給率が5年度は4.5月分、6年度以降も同じというようなものでございます。

2番の市長、副市長、教育長、市議会議員の期末手当につきましては、一般職の職員の支給割合を改正することに伴い、連動して改正されます。市長、副市長、教育長の給料表は特別職の給料は基本下げられておりますので、それに基づきます。

3番の特定任期付職員は御覧のとおりです。

3番目のその他法改正に伴う手当名称等の改正につきましては、新型インフルエンザ等の緊急事態派遣手当に係り、法整備、法改正に伴いまして、速やかな対応ができるように改正を行っております。

続きまして、議案第34号の府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び、議案第35号の第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正でございます。説明は、概要説明資料のほうでさせていただきます。第1号がパートタイムの会計年度任用職員で、第2号がフルタイムの会計年度任用職員でございます。

改正の要旨でございます。会計年度任用職員の給与等につきまして、人事院勧告等国の通知を踏まえまして、期末手当、報酬、給与等について改正して、処遇の改善を図るもので、大きくは会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるように改正しまして、期末手当、勤勉手当の支給月数を上記一般職員と同じ月数になるように改正するものでございます。

主な改正内容の1番にありますとおり、この12月に、現行1.25月を1.35月にしまして、年間で言いますと、2.6か月分になります。この改定時期は、この12月支給分から改正します。

2番の給料報酬等の改正でございますけれども、給料表に準じて改正するものです。先ほどの給料表の1級、2級というところが会計年度任用職員が使っている給料表でございます。

3番の勤勉手当の支給開始及び期末手当、勤勉手当の支給月数の改正というところですが、支給月数でございますが、今、現行のところを見ていただきますと、会計年度任用職員の期末手当は2.5月分が出ていますけれども、勤勉手当の支給は今のところございません。これが、5年度、先ほど言いました0.5月分改正ですけど、令和6年度以降になりますと期末手当2.45、勤勉手当2.05、併せて4.5か月分の期末、勤勉手当が出るようになります。これは、一般行政職の職員と同じ月数

の支給割合となります。

33号から35号までの議題については以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございました。御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案のとおり承認をいたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号、議案第34号、議案第35号を承認といたします。

続きまして、議案第36号 令和5年度府中市一般会計補正予算(第6号)についてと、議案第37号 令和5年度府中市一般会計補正予算(第7号)についてを、こちらも一括の議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 お手元に府中市補正予算書、並びに予算に関する説明書教育委員会分抜粋というのが2種類ございます。

教育長 議案集ではない資料ですか。

大森課長 議案集ではなく、府中市補正予算書です。2種類ありまして、1つが、一般会計(第6号)というものと、もう一つが一般会計(第7号)というものです。この2種類の説明書で説明させていただきます。

第36号議案のほうは、一般会計第6号と書いてある分でございます。この第6号のほうは、先ほど提案させていただきました議案第33号から議案第35号の給料改正に係る補正予算でございます。

教育委員会分を御説明しますと、5ページを御覧ください。

5ページの歳出というところの一番下のところ、10款の教育費というのがございます。教育費の補正額、463万1,000円。これが、このたびの給料改正等に係る補正予算でございます。1の教育総務費で見ますと、697万のプラスですが、4番の社会教育費は、給料が上がってもマイナスとかいうものもありますが、当初予算のときは、どういう人員配置、年齢構成になるか分からない上で予算をつけています。若い年齢の人が来たらそれぞれの予算科目の人件費が上がったりするんですけども、これは予算ベースで調整をとということで、教育委員会では、

463万1,000円の補正というふうになっております。

こちらの第6号につきましては、以上とさせていただきます。

続いて、第37号議案の一般会計（第7号）の説明をさせていただきます。今回の補正は主には物価高騰に係る電気代の補正と、学校職員の働き方改革のための整備費を計上しております。

それでは、6ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正というのがございます。先ほど、説明をさせていただきました、公の施設の指定管理委託料と指定期間5年間、5年間の債務を承認ということで要求しているものです。府中市上下歴史文化資料館。あとは羽高湖サン・スポーツランドでありますとか、羽高湖森林公園とかございます。限度額が4億868万4,000円でございます。これは、この全部の合計でございますして、上下歴史文化資料館だけでいきますと、9,935万9,000円になります。

続きまして、31ページを御覧ください。

中段辺りにございます。10款教育費、1項の教育総務費、2の事務局費というのがございます。今回、補正を上げておりますのが26万1,000円。右のほうをちょっと御覧いただきますと、右のページ、32ページと同じ行を見ていただくと、一般事務経費、燃料費で16万1,000円、これはガソリン代等です。府中市教育センター管理に要する経費で、光熱水費で10万円、これは電気代でございます。

31ページ、左に戻っていただいて、3の教育振興費、補正額が550万。右のほう見ていただきますと、17の備品購入費としまして、備品費を上げておりますが、これは府中学園のマザーズルームといたしまして、職員の健康維持ですとか、休憩室、そうした部屋の整備のための備品でございます。

続いてもう一回31ページ、小学校費の1、学校管理費871万円、次の32ページを見ていただきますと、小学校管理の光熱水費、電気代で871万円計上しております。続いて33ページを御覧ください。

10款教育費3項の中学校費に学校管理費、4,290,429万円計上しております。これも同じく光熱水費、電気代として計上しております。

また、33ページの中段を見ていただきまして、10款の6項の学校給食費を御覧ください。

学校給食費7,151,715万1,000円計上しております。これも、燃料費、灯油代で142万3,000円、光熱水費、電気代で5

72万8,000円。

以上の補正予算を計上しているところでございます。説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいま事務局から提案説明がございました議案第36号と議案第37号について御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。原案のとおり承認いたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号を承認いたします。

議案については以上でございます。

続いて、協議、報告事項に移ります。

協議事項として、先ほど道田室長からもありましたけれども、令和6年度以降の府中市歴史資料館の運営体制についてを協議事項としたいと思います。説明をお願いいたします。道田室長。

道田室長 資料といたしまして、資料1としたA4の横向きのカラー刷りの資料を御用意しております。御確認いただけますでしょうか。この資料をもちまして、令和6年度以降の先ほどの上下歴史文化資料館指定管理ということですが、府中市歴史民俗資料館と併せて運営の体制について、令和6年度以降の運営の方針の方向性というものをこの1枚にまとめてみました。資料の右半分の上の赤いくくりで示しているのが上下の歴史文化資料館という表です。下段のほうに、緑の赤枠で囲っているのが府中市歴史民俗資料館ということでございます。

それぞれ概要の説明を、方向性について説明しますと、上下歴史文化資料館については、これまでも岡田美知代の文学館兼上下の歴史文化に触れることのできる場として、今後も機能を継続していくということです。岡田美知代の生家を改築した資料館施設であること、その生涯の背景である、岡田美知代が生まれた背景というものも、上下の町並みも歴史の文化に関わるものを持ってございますので、それに係るような資料の収集、保存、研究、展示という資料館としての根幹業務というものも今後行ってまいりまして後世に伝えていくということになります。

それから、上下の町並みの立地としては、中心に立地する資料館施設

ということでございますので、地域に根差した観光の視点を有した資料館業務及びその指定管理者としての自主事業というものを展開していきたいというところでございます。

それから、実績があるということなんですけども、この天領上下まちづくりの会も地域の皆様で構成される会でございますし、今の現有の資料館の職員も継続して関わっていただけるという予定でございますので、これまでどおり地域に根差した質の高い活動を継続していきたいというところでございます。

続いて、今度は土生の歴史民俗資料館のほうでございます。こちらは、本館自体が市の指定重要文化財でございます。旧芦品郡役所の庁舎を移築した施設ということで、展示の内容につきましては、備後国府に関する調査成果と、最新情報を公開し、管理される場として機能を向上していきたいということを考えています。指定文化財や、埋蔵文化財等の文化財室の現在の業務と深く関わる資料館事業を展開することによって、事業のみならず文化財室としての組織的な連動性や継続性、効率性を向上していきたいというふうに考えています。

発掘現場なんですけども、備後国府跡につきましては、中心施設の国庁区域が確定してないということもありますし、今後も継続的な発掘調査も行われてまいります。そうした最新の資料や情報に触れる場としていきたいというところです。

それから3番、学校との連携によって、親子で地域愛を醸成していきたい、地域人材を育てていきたいと考えており、現在博物館法が令和4年に改正されていますので、それによって今後の事業や整理の対応を行って行って、令和5年度の歴史フォーラムで開催したような全国レベルの研究や情報に関するような質の高い資料館施設を目指していきたいというところです。

直営の歴史民俗資料館については、文化財室の一部として職員を配置して運営していきたいという思いも持っておりますので、これにつきましては、現在、教育部はもとより、本庁のほうの政策企画課、人事課、財政課と現在協議して令和6年度以降の体制というものを協議している状況でございます。

以上でございます。

教育長

はい。協議事項として、各歴史資料館の運営の方針と方向性について今、説明いただいたんですけれども、ぜひ、今、説明をした運営の方針、方向性について御意見等ありましたら、忌憚のない御意見頂きたいと思

うんですが、何かございますでしょうか。

上下文化資料館は指定管理をしていくということで、歴史文化に触れることのできる機能を委託という形で進めていきたいということと、今の土生の歴史民俗資料館については、直営で文化財室の1つとして発掘、調査現場からの最新の資料、また情報が触れることのできるようなものを目指していきたいというような方針を持っております。いかがでしょうか。

高橋委員 ひとつよろしいですか。

教育長 はい。高橋委員。

高橋委員 これまでもちょっと考えていたことなんですが、例えばですけど、もう上下歴史資料館は上下の所有してらっしゃる文化財や資料の展示だけで、府中の歴史資料館はやっぱり府中が所持してらっしゃるものだけなんですが、この交流っていうのは難しいんですかね。上下のものを府中の歴史資料館で期間限定でもいいですから公開するとか、府中の歴史資料館が所有してらっしゃる資料なんかを上下の歴史資料館にお預けして、こちらの情報を上下の方にも知っていただき、上下が所有してらっしゃる情報、資料を広く府中の市民に情報公開していくっていうのは難しいんでしょうか。

教育長 はい。道田室長。

道田室長 はい。お答えさせていただきます。資料館施設、それからそこに所蔵する展示している資料の所有は、府中市教育委員会でございます。管理運営自体の体制は違うんですけども、高橋委員おっしゃられたように、ここは基本展開方法として、例えば上下の物を府中のほうで発信する、それから府中の備後国府に関する物を上下のほうで発信するというのは、調整によって企画して調整することで、実現は可能かというふうに考えておりますので、貴重な御意見頂きましたので、関係者で調整して実現してまいりたいなと考えています。

高橋委員 もし可能であれば、企画展をしていただければと思います。

教育長 やppりこう、目指す姿をこの資料の左側に表現されているんですけども、そこに近づく、目指そうとして位置づける中で、どういった資料館の在り方が最も近づいていくのかっていうところも御意見が頂ければなと思います。森山委員、歴史資料館について御意見いかがでしょうか。

森山委員 はい。意見はないんですけど、府中の歴史民俗資料館もおそらく小学校のときに1回見たきりで、また上下の資料館は行ったことがないとい

うことで、今回上下歴史文化資料館が指定管理で、土生の方が直営という
うことで、うまく相乗効果を生かしてやっていこうというのがあるかと
思うんですけれども、やっぱり私みたいに全く興味のなかった市民がも
っと興味を持ってそこで触れるような取組だったり仕掛けだったり
をやっていくと、もっともっとよくなっていくんじゃないのかなと思いま
す。

以上です。

教育長 今、道田室長のほうから裾野を広げる、ファンを増やしていく取組が
幾つかやられていると思うんですけど、何か紹介できるものはありませ
うか。道田室長。

道田室長 これは、裾野を広げるというところなんですけども、この後報告にあ
る歴史フォーラムのところでその状況と一緒にお伝えしていくところ
になると思うんですけれども、実は歴史フォーラム、23回を迎えた
んですけれども、例えばテーマごとに最新の知見者、研究者をお呼びし
てその府中の歴史について触れる場を、情報を提供してきたんですが、
今回の歴史フォーラムにおいては、いわゆる子供さん向けの情報を、来
ていただけるような取組としても展開しました。そうすると、子供さん
が来ると必然的にその若い世代というか、20代、30代の親御さんが
一緒に来て、森山委員もおっしゃったようにしばらくそういった場所に、
そういった情報に触れてなかった世代の方も改めて足を運んでこられ
た状況があって、子供も大人も、親御さんも同じテーマで話題ができる
ようになったというのが今回の歴史フォーラムにありましたので、こ
こはいい流れのヒントを得られたかなと思っています。フォーラムの鍵
は、文化財室の事業、それから歴史資料館での事業もそうしたところを
大切にしながら事業をして、いい裾野を広げていけるかなと思います。

教育長 ありがとうございます。私のほうからですけども、文化財室の業務
として進めていく中で、これまでも少し今、裾野を増やしていくという
観点でもあるんですけれども、近年、学校連携、学校教育との連携もか
なり増えてきています。学校のカリキュラムの中で国府等に関連するよ
うな取組も増えてきました。今回も歴史資料館ということ、今回協議事
項として、テーマとして議論いただきましたけれども、この歴史資料館
は、そういう意味では学校教育ともつながる拠点の場として位置づけて
いくということも今後ますます重要になってくるのかなというふうに
感じたところです。

それでは、歴史資料館の運営体制についての協議事項は以上とさせて

いただきます。ほかに協議事項、ございませんでしょうか。

高橋委員　もし、お時間あれば。

教育長　はい。高橋委員。

高橋委員　御提案させていただきたいことがあるんですが、結論から申しますと、教育委員会からの教育的、またいろんな取組的広報、いわゆる新聞とまではいけないんですけれども、広報的なものが発信できないのかなという1つ御提案をさせていただきたいと思います。

といいますのが、先月、別の市の会議で出席した際に、とある学校のPTA会長さんが、PTA会長になるまで全くCSのこと知らなかったとおっしゃったんですね。その学校自体は、CSも結構積極的に取り組んでらっしゃる学校ではあるんですけれども、なかなか地域全体といいますか、PTAのほうには浸透してないのかなというちょっと疑問を持ちまして。だから、そうした状況も踏まえて、例えばですけれども、教育委員会のほうで情報公開的な内容のものを発行していただきながら、例えばですけれども、こうやってCSの取組であるとか、また今回、ALTさん、各学校に配属されたんで、学校とALTの関わりをそれぞれの学校が把握するだけではなくて、他校の方々、教職員とかPTAの方にも理解いただける内容であったり、あるいはマザーズルームであったり、それからことば探究科も、もう少しPTAの保護者の方に浸透するような情報提供はできないものかなというのを思うんです。

これも、各学校の管理職の方々を中心によく認識はしていただいているというふうには思うんですけれども、果たしてこれがどこまで職員や保護者につながっていつているのかなという疑問を持ちましたものですから。その辺も含めて、教育委員会のほうで各学校の情報なり、特徴的な取組、あるいは先進的な活動というのを市内の各学校で共有できるような形づくりができないのかなというふうに思いました。お時間拝借して御提案をさせていただきましたけど、いかがでしょうか。

教育長　はい。今、高橋委員さんのほうからもありましたように、整理をさせていただくと、教育委員会でやっている取組を、より外に発信するっていう、広報の在り方について、今以上に取組ができないかということで。点では行っているものをもう少しこう集約して、展開できるようにという御意見を頂きました。和知委員、森山委員、それについて御意見いかがでしょうか。

森山委員、お願いします。

森山委員　今、高橋委員さんからの提案だったので、まだ具体的なことっていう

のはそんなに何もできてないかとは思いますが、例えば具体的にこんなことをやってみるといいんじゃないか、その広報の手段として。そういうふうなものって何か今の思いつきであるのかどうか、っていうのをちょっと皆さんにお聞きしたいなと思いました。

教育長

今、教育委員会事務局の中で議論をしているのは、まずホームページの改革をしていくっていうことはまず議論としてはあります。それをさらに踏み込んだ御意見、アイデアとして今、高橋委員さんから頂いたかなと思ってまして。1つは何かこう、毎週とかではなくて月に1回とか、その月のテーマを決めて何か学校の状況であるとか、教育委員会、教育部で持っている情報を何か集約して発信するっていうことが、より探しに行くと人が見れるっていうよりは、届けられるっていう情報として、そういう媒体としていろいろ使ってできないかっていうことだと思いますので。今、それが実際にあるかということ市全体では、広報ふちゅうっていう紙媒体のものはありますけれども、その教育委員会バージョンっていうんですかね。それは紙だけじゃなくて、デジタルのものも含めて、そういう情報発信っていうのは、これまでも我々にとっての課題でもあると思いますので、そこは今回提案を頂いたものについては、事務局としてもそこはしっかり受け止めて、どういう形になるかっていうのはちょっと議論をさせていただいて、形にしていきたいというふうに思っています。

高橋委員

これは、各学校では年に数回ぐらい新聞といいますか、広報誌は発行してらっしゃるんですね。だから、そうしたところで、それは各学校の取組であったり報告であったりした場合がよいのかなと思うんですけれども、教育委員会として発信できること、しなければならないこと、これもちょっと明確にしたものが出せないのかなというふうに思うんですね。だから、事務局も御検討いただければと思うんですけれども。毎月じゃないにしても、年に最低1回とか数回、もし可能であればですけど、そうやって各学校の広報誌を集約したものであるとか、テーマをそれぞれに決めていただいた情報を提供したりとか、そうしたものができないのかなという、ちょっとこう懸案を持ったものですから、御検討いただければと思います。

和知委員

私も、ちょっとSNSとか、フェイスブック、インスタなんかは不得意なんで言えないんですけど、今の若い保護者の方たちなんかには届きたいのであれば、やっぱり紙媒体じゃないような気がするんですね。やっぱり、皆さんよく目にされるのがインスタだったりフェイスブックであ

るならば、それが多分、教育委員会事務局の職員の方たち忙しいので、そこまでできないのであれば、何かこう地域の人の中で得意な方とか、何かそういう募集をかけて、ちょっと情報をこれに投稿してくださいみたいな形だったりとか。そういうものだったらできるような気がするんですよね。紙だとどうしても、紙面も限られてくるし、情報もきちっとしたものじゃない、活字にしてしまったらなかなか難しい面があって、気軽に、何か今日はここの学校でこんなことやってますよぐらいの、軽いものの方が情報は流しやすくて、見る人も楽しく、気負わずに好きなときに見れるんじゃないかなって思うんですね。そういう何かがあれば。それだったら、皆さんの仕事に支障なく、そして見るほうも好きなときに目にすることができるような気がするんです。

何かね、どうしても私ら紙に頼ってしまうけど、今の人たち多分、もらってもあまり見ないんじゃないかな。スルーしてしまうんじゃないかなって思うんですけど、どうですか。

森山委員

ちょっと話それるかもしれないんですけど、私が会社をやっていて、やっぱり人材採用ってなかなか困るんですよね。募集をかけても来ないっていうふうな中で、うちが取組をちょっと変えて、求人誌やそういう求人の内容よりも、やっぱりSNSでふだんからの会社のどんな雰囲気なのかとか、そういったことを定期的きちんと伝えていくってことをすると、やっぱり会社の雰囲気が分かって、親近感を持つと、じゃあそこで働いてみようということで、応募者がかなり増えて、うちは今、もう本当に求人を出したらすごく来て困るぐらい来るような状況になったんです。

で、高校生対象の就職説明会に出たときに、高校生が言われていましたけど、会社のホームページはほとんど見ないと。SNSを見て決めると。それで会社は何をやっているのかはもちろんホームページで見ると、それは必要だから見ると。でも働きたいかどうかは、SNSを見て決めると。やっぱり若い世代ってそういうふうなもんだと思うんですよね。

例えば教育委員会がこんなことやってる、あんなことやってるっていうの、例えば紙媒体にして定期的にやったとしても、ひょっとしたらそれってこっちの自己満足で終わってしまうかもしれない。何か子供が学校から持って帰っているけど、何かよく分からない何かプリントの間に入っていて、1か月後に発掘されたみたいなこともよくありますので。やっぱりそういうふうな部分は紙って今、これからはちょっと古いのか

なとも思うんです。

ただ、そういった情報をどの世代に届けたいかにもよると思います。紙媒体ももちろん必要かもしれないし。ただ、先ほど高橋委員が言われたように、PTA会長がそういう情報も知らなかったってなると、やっぱり働き盛りの若い世代にも知ってもらいたいのであればそういったSNSとかそういったものを使ってやっていくべきかなとも思います。

ただ、これも私も会社でいろいろ試行錯誤したんですけど、SNSって投稿すればいいってもんじゃなくて、それもさっきの紙媒体と一緒に、発行したら終わりっていうのと一緒に、何を出すのかなんですよね。何かこうこうこういうふうなこと、今日はこうこうこうやっていますって言っても、見る人はふーんで終わるかもしれないし、ただ1つ写真で何か興味を持たすようなフックがあれば、そこで中を見ようっていうふうになるかもしれないし。何かそういったことにたけた人に、やっぱり任すっていうのが大事かなというふうに個人的には思います。

教育長

ありがとうございます。今日、教育委員の皆さんからの御意見を頂きまして、今、市でも広報を担当する部署ともありますので、それともしっかり連携して、和知委員おっしゃったように、どういう層に、どういう届け方をするのか、森山委員からもホームページで公表していくってこともそうだけれども、そのSNSを使ったその内容を、またその規模とか、回数とか、より届けられることを模索していかなければいけない。最初、高橋委員さんおっしゃったように、多くの人に知ってもらうっていうところは、我々としてもそこを目指していかなければならないことだと思いますので、この教育委員会からの提案というか、今日出した意見については、事務局のほうもしっかり受け止めて、よりよいやり方を模索して、そう遠くない時期に方向性はつくっていかれると思いますので。今日はそれでよろしいですかね。では、よろしく願いいたします。

ほかに、協議事項ございませんでしょうか。

(はいの声)

教育長

それでは、報告事項に移ります。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。私からは大きく3点報告をいたします。

大きな1点目は、図書の寄贈についてでございます。

これまで多くの図書を市立学校、及び市立図書館に対して寄贈いただきました浦上奨学会様から、昨年度から新たに3年間、改めて市立学校

に毎年200万円相当図書寄贈をいただくことになりまして、寄贈式については去年、今年、来年3年間かけ全ての学校で行うこととしておします。本年度は、国府小学校、旭小学校、上下中学校、府中明郷学園で12月下旬から1月上旬に行う予定でございます。

改めて、本に触れる環境ってというのは、多くの皆様の御支援もあって整ってきておりますので、それらを活用した学びであったり、読書の取組については、引き続き各校と連携しながら行っていきたくと思います。

大きな2点目は、後ほど事務局から報告もあるんですけども、10月の21日、22日に石川県小松市で開催されました全国国府サミットin小松についてです。

これは、全国の国府所在地が集い、歴史の学びと交流を推進するというもので、今回が第5回目の開催でありました。実は平成26年に第4回のサミットが府中市、本市で開催されて、9年越しの開催ということになりました。

初日の21日には、参加自治体の首長サミットも開かれ、今回は小野市長の代理で私のほう出席をさせていただきまして、意見交換を行うとともに、本市の国府の歴史であったり、これから目指すべき方向性について、事例発表をさせていただきました。その後に、記念フォーラムとともに、全国国府サミット共同宣言を行いまして、改めて国府を持つ自治体同士の連携、また交流の充実が打ち出されたところでございます。

なお、次回の開催は令和6年度以降に、千葉県の市川市で開催することも決定したところでございます。前回、開催をした本市としては、ようやく石川県小松市にバトンを渡せてほっとした気持ちを持ちましたし、改めて連携・交流が促進できた大変すばらしい会であったという評価も多く頂いたところでございます。

大きな3点目は表彰関係でございます。時事通信社主催で、文部科学省が後援の教育奨励賞というものがあまして、本市の学校が受賞したということについてです。

創造性に富んだ特色ある教育を実践し、顕著な業績を上げた学校に贈られるというもので、今回で第38回目を迎える賞でございます。最上位となる優秀賞が2校、そのほかに特別賞が1校、優良賞が3校、努力賞が25校、今回表彰を受けたわけですけども、今回、府中明郷学園が優良賞3校の1つに選ばれました。

受賞理由は、義務教育9年間にわたる地域協創カリキュラムの実践を通して、地域社会への貢献意識を高めていること、特に8年生、中学校

2年生の模擬会社の経営は子供の主体性を発揮される秀逸なプログラムであると、そういう評価を頂いたところでもあります。大変名誉な賞であるとともに、学校、家庭、地域が一体となり、多くの方の参画により実現できているものですので、地域全体が評価いただいたものと言えると思ひまして、大変喜ばしいことでもあります。

私からは以上です。

続いて、教育政策課からお願いします。道田室長。

道田室長 文化財室から2本、報告をさせていただきますが、資料2というホチキス留め右上の新聞のミニコミの記事があります。

1点目は、10月15日の日曜日に開催しました、23回のふちゅう歴史フォーラムについてということでございます。その新聞の記事を掲載させていただいております。

この日のテーマは、DNAによる古墳人骨の分析の結果という、成果についてということですが、府中市にある山の神古墳という古墳人骨、1,700年前の古墳人骨が日本人の起源を探るという大きなテーマの研究にしたということで、講師としては写真の上にもありますけども、国立科学博物館の館長篠田謙一先生なんですけども、来られる直前ぐらゐに国立科学博物館の光熱水費が、資料何万点という、何万年という資料の保存について大変な状況にあるということをお訴え、9億円ものクラウドファンディングが集まったということで、話題となったんですけども、この組み合わせで、午前中に子供たち対象のスペシャルトークを実施していただきました。

そうすると、午後からは同じ研究者の方の清家章先生、下の写真に並んで講演いただいているんですけども、午前中のスペシャルトークが、こういう分野のことなんで、リピーターの方は多い分野のフォーラムだったのですが、実は午前中は86%、参加者の86%が初めて参加しましたという、特に親子連れの方を狙ったということ、それから午後が62%の方が初めて参加しましたという状況も出ていますので、こうした声を大事にして、興味を引いていただけるような動機づけというか、そうした情報発信にやはり今後も注力したいと思っております。

2つ目でございますが、資料の2面、これは先ほど教育長のほうからも御報告がございましたので、詳細は省きますが、全国国府サミット in 小松の現地での当日の新聞、北國新聞の記事を掲載させていただいておりますが、写真上のほう、古代衣装を着られたサミット参加者なんですけども、左から2番目が荻野教育長が古代衣装を着て並んでいる状況が掲載

されておりますので、それを御紹介したいと思います。

以上でございます。

大森課長 続きましてよろしいでしょうか。10月28日の土曜日の、第13回府中学びフェスタの記事でございます。4年ぶりに1会場で開催ということでございました。大ホールでの学園発表ですとか、高校の発表を開催し、3階では、日本大学の野内頼一教授の科学実験室など開催いたしまして、とても好評いただいております。スタッフ、関係者等々出演者も合わせて約5,000人程度、天気もよく大変にぎやかで活気のある学びフェスタを久しぶりに開催することができました。

以上でございます。

あと、令和6年の1月7日の日曜日に、20歳を祝う会を開催させていただきます。また御案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育政策課は以上です。

教育長 はい。続いて学校教育課、大川課長。

大川課長 はい。学校教育課から、学校の状況等について報告をさせていただきます。まず、現在市内の学校、コロナウイルスのほうが一旦落ち着きました。現在、昨年以上に早いペースでインフルエンザのほうで流行しております。ただ、現在のところ、学級閉鎖や学年閉鎖をしている学校はありません。引き続き小まめな換気など、基本的な感染予防対策を講じるよう、学校のほうで指導してまいりたいと思います。

それでは、生徒指導諸問題について報告をさせていただきます。資料のほう、取扱注意等注文したものがございまして、御覧ください。

令和5年度10月末現在の生徒指導上の諸問題の速報値としてお伝えいたします。暴力行為が21件、10月が4件成立しています。いじめの認知件数は12件、10月は1件、不登校児童生徒数は65名、10月に今年度新たに不登校となった児童生徒が7名いました。依然として暴力行為は多く成立している状況です。

背景といたしましては、感情のコントロールが難しく、言葉で表現することが困難な結果、暴力行為に至るケースが多く見られます。各学校においても、学級活動や特別活動等で児童生徒の心を育てるなどの指導とともに、振り返り活動の中で自己を見詰め直す取組を教員と一緒に行うなど、再発防止に努めているところでございます。

また、特に発達特性がある児童生徒の指導については、具体的な対策を一緒に考えるなど、丁寧な指導を行うよう、各校指導しています。

暴力行為やいじめの認知、その他児童生徒の家族において、保護者が

ら警察に被害届を提出する事案も発生しております。その際は、保護者に任せるだけでなく、学校が警察連携を行うなど、適切な対応をとるよう、情報共有を行いながら対応を進めているところです。

不登校児童の要因につきましては、個々の実態が様々異なりますので、当該児童生徒が何ができるのか、何をしてもらいたいのかといった学校と子供、家庭との対応を行いながら、細くとも、長いつながりができるよう指導のほうをしております。

不登校児童生徒の学校復帰や、社会的自立に向けて、活躍できる場として、府中市教育支援センター、スマイルルームなどがございます。多くの児童生徒がそれぞれの目標に向かって活動を進めているところです。

続きまして、いじめ問題調査委員会についてです。調査報告書について、スケジュールについて説明をさせていただきます。

報告書は10月の20日に金曜日に完成し、10月25日の水曜日に府中市いじめ問題調査委員会の委員長から、府中市の荻野教育長へと報告書の提出がございました。10月30日の月曜日に市教委、学校教育課の職員から被害保護者に情報提供をしているところです。

今後の予定は、教育委員会から市長へ報告書の提出を行います。その際には保護者の意見を付すこともできるというガイドラインに基づき、取組みを進めています。報告書の公表につきましては、特段の支障がない限り、公表することが望ましいと考えておりますが、公表について保護者と丁寧に協議をする必要があると考えております。今後、調査結果をどのような形で公表するか、また保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響等を総合的に考えて判断をしていく予定です。報告書の提言を基に、府中市内のいじめの撲滅、未然防止、再発防止に向けて市内の学校で指導をしていく予定です。

続きまして、11月10日に行われました府中市小中一貫教育研究大会です。参加者は270名、市外からは35名の参加がございました。令和6年小中一貫教育全国サミットに向けての弾みがつく大会になったと思います。令和6年を見据え、併設型小中学校は学園として9年間を意識した教育活動の充実、また義務教育学校は、義務教育学校のメリットを存分に生かした教育活動に挑戦していきたいと考えています。

続きまして、府中市教育委員会の取組について何点か、取組の実績発表等について御紹介をさせていただきます。

まず、コミュニティスクール関係です。12月の2日、3日、愛媛県

大洲市で行われます地域教育実践交流集会の中で、教育行政の取組として実績発表をさせていただく予定にしています。津田主幹と奥村主査が登壇して発表します。12月25日の金曜日は、全国コミュニティ・スクール研究大会が鳥取県の南部町で開催されます。ここには、荻野教育長と私と奥村主査をはじめ府中市から約40名の規模で参加をさせていただく予定です。

また、小中教育一貫関係では、令和6年1月26日に小中一貫教育全国シェアミーティング in 品川という、来年府中市に招致予定の大会の代替イベントなのですが、その品川で行われる大会で指導係の内山係長のほうが発表をさせていただく予定にしております。

そのほかで、校務DXについてです。教育委員会内にDXチームを立ち上げ、学校と教育委員会の業務効率化を図るための取組を進め始めています。その中で、現在取り組んでいることといたしましては、学校と保護者間の連携ツールの導入準備を進めているところです。今、欠席連絡等は電話して、学校の先生にお休みしますよというような電話連絡を行っている学校がほとんどなんですけど、そちらが、端末を使って学校に連絡ができるようなツールの導入準備をしております。

それともう1点、LINEで物品購入ができる仕組みを栗生小学校をモデル校として、今、来年1月からできるようには準備を進めている段階です。イメージといたしましては、既存のWED通販会社についてスマホとかパソコンでお買い物をして例えば絵の具道具とか、習字道具とか彫刻刀をその端末によってカートに入れて、地元の業者とか、近隣の業者から学校に届くような仕組みなんですけども、そういうのを導入の準備を進めているところです。年初めにできたら、おそらく全国で初の取組になるというふうに思っています。

続きまして学校施設についてです。

特別教室等空調設備工事については、10月末にすべて完了いたしました。府中市立学校の教室全室冷暖房の設置が完了いたしました。それから、遅延して御心配をおかけしておりました栗生小学校のエレベーター工事も9月末に完成し、検査も終了しております。上下北小学校のトイレは、令和5年度末の完成予定です。今のところ、2月ぐらいになるかなというような工事の進捗状況です。その他の施設の改修状況で、雨漏りの対策については、それぞれ対応済みではありますが、施設改修については老朽化がかなり進んでいて、かなり予算がかかる工事も残っていますので、予算要求もしていくんですけども、年次計画を立てて計画

的に改修のほう進めていきたいと思います。

最後に、府中市立学校のトイレ環境向上モデル事業についてです。

昨年9月から、府中市立学校の女子トイレに生理用品を設置して、約1年以上がたちました。金曜日にNHKから第一中学校のほうに取材に訪問したいということで、取材に来ていただいて、来週火曜日ぐらいに放送予定というふうに聞いておりますのでお知りおきください。

最後に、行事予定についてなんですけど、1点、修正をさせていただきます。12月の5日火曜日に府中市立学校校長研修会っていうのが入っているんですけど、12月5日の校長研修会は開催しませんので、削除しておいてください。

学校教育課からは以上です。

教育長 はい。その他ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、連絡事項がありましたらよろしくお願ひします。和田係長。

和田係長 次回の教育委員会会議の予定なんですけれども、12月22日金曜日、1時から。いつも1時半からにしておるんですけども、少し30分早めて1時からさせていただこうと考えておりますので、御予定のほう御確認ください。そして、年明けて1月の日程なんですけれども、1月26日の金曜日で調整をさせていただきたいと考えておりますので、併せてよろしくお願ひします。

以上でございます。

大森課長 すみません。説明を漏らしておりました。資料4という資料がございます。青のフォローアップシートがありますけれども、これ議案ではないんですけども、12月議会に主要施策の進捗状況を議会のほうに報告します。御一読いただきたいと思います。

教育委員会からは、主要施策としまして、1枚目の上下高校の魅力開発と支援として、歴史的財産保存・活用事業（備後国府跡）、最後に「未来を拓く！」府中市学力向上事業、この3本を主要施策、主要事業として上げています。

以上でございます。

教育長 全体を通して何かございませんでしょうか。はい。森山委員。

森山委員 先ほど、学校現場でDXのお話が出たんですけど、1つ提案なんですけれども、この教育委員会議もいわゆるそういったことを少し考えていかなきゃいけないのかなと。今、教育委員みんなにクロームブックが配られていますが、十分活用はされてない状況です。

こういうふうに紙の資料、毎回もちろん頂くのもあれなんですけども、例えばそういったものがデータでもきちんと共有されている、もちろんちょっと取扱注意の情報とかは、紙じゃないといけないとは思いますが、そういう形で、例えばペーパーレスを進めるとか、例えば教育委員会会議の日程調整も、また係長が皆さんに電話して、あの人が駄目だったらもう一回みたいな感じとかをやったりしているのが、やっぱりこれって遅れているなど、率直に思うわけです。

私たちはやっぱり子供の教育現場のことを考えていく中で、子供たちが今、GIGAスクール構想でそうやってタブレットをいつも使っているとかそんな状況なのに、そこを見ていく教育委員がそれに対応できないのではやっぱりおかしいと思うんです。

これも本当はちょっとあんまりなんですけども、こうたくさんもらっても、どうしていいか分からないんです。私は家に帰ってこれを一応スキャンして取るようにしているんです。これを例えば、じゃ教育委員だからこれをきちんと取っとかなきゃってファイリングしていくなんてもうばからしい話であって、やっぱりそういうふうなことも事前にデータで共有しておくとか、そういうスケジュールの調整もそういったところでやるとか、そういうふうなことができるようになればより、もっとスムーズになっていくのかなというふうに思いました。

以上です。

教育長 はい。御意見、皆様。

和知委員 使い切れていないです。そのまま。まずは、使い方を。やっぱり使っていると使えるようになると思うので、そういうふうになっていくのかな。

教育長 DX化については、教育委員会会議に限らず、進めていくべき方向ではあるので、少しずつでもできるところを進めていくっていうことで、停滞しないように、今回はこれを変えていきましたということができるようになっていきたいと思います。

大森課長 1点、お願いします。

教育長 はい。大川課長。

大川課長 すみません、先ほど紹介すればよかったんですけど、コミュニティスクールの取組をまとめた書籍、府中市教育委員会できり組んできたことに関わり、今、広島県教育委員会に行かれています宮田社会教育監から本日、書籍の発売ということで連絡をいただいております。また、実物等や申込みフォーム等届きましたら、教育委員さんのほうにも御紹介さ

せていただきたいと思います。まず口頭で報告になりますけども、御紹介させていただきました。お知りおきください。

教育長

はい。それでは、以上をもちまして、令和5年第14回教育委員会議を終了いたします。

大変、お疲れさまでした。